

**相 談**

**専門家による空き家無料相談会**

空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空き家の利活用を推進するとともに、今後管理不十分な空き家は、行政指導や行政代執行の対象となったり、固定資産税減免の除外措置が実施されます。

このような背景を踏まえ、様々な事情で発生する空き家所有者の方を支援するため、無料相談会を開催します。専門家の助言を受けられるこの機会に、ぜひご相談ください。

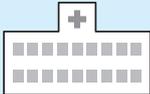
- 日 時 平成29年2月12日(日) 13:00～16:00
- 場 所 市役所4階 委員会室1・2
- 対 象 者 市内の空き家、または空き家になることが見込まれる住宅の所有者など
- 内 容 弁護士・司法書士・建築士・宅地建物取引士による空き家の解体(除却)や活用、空き家の管理、相続などに関する総合的な相談

《相談内容の例》

- ・両親の施設入所で空き家になっていて、今後どう処理したらよいか。
- ・遠方で管理に困っている空き家があり、どうしたらいいか悩んでいる。
- ・大震災以後空き家を管理しきれていない。近隣に迷惑を掛けるので処分したい。
- ・空き家になっている住宅の債権・債務や相続など、複雑な権利関係を整理したい。
- ・昔貸した土地に住宅が建ったが現在は空き家で、所有者と連絡が取れなくて悩んでいる。

- 料 金 無料
- 定 員 6組(予約制) ※相談内容が深刻、複雑な方を優先する場合があります。
- 申込方法 事前に物件情報や資料が必要となるため、まずは電話でお問合せください。  
平成29年1月26日(木)までにFAXまたはメールで下記までお申し込みください。  
申込票は市ホームページからダウンロードできます。

**申込・問** 本庁 市民協働課地域づくり支援G ☎52-1111 内線127 FAX 53-5415  
 ✉ kyodo@city.hitachiomiya.lg.jp [HP] <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>



電話で確認してからお出かけください。

**◆休日・祝日の当番医◆ 12/31～1/29 \*病院名・電話番号**

	市 内 (市外局番0295)	那須烏山市(市外局番0287)	茂木町(市外局番0285)
12/31		佐野医院 ☎84-1616	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
1/1		塩谷医院 ☎88-2055	桜井循環器科内科 ☎63-5131
2	志村大宮病院 ☎53-1111	滝童内医院 ☎82-2175	今井医院 ☎63-0320
3		滝田内科医院 ☎82-2544	茂木中央病院 ☎63-1151
8		七合診療所 ☎82-2781	吉永医院 ☎63-2303
9	エヌ・ティークリニック ☎55-8865	林田医院 ☎88-2056	今井医院 ☎63-0320
15	岡崎外科医院 ☎52-0547	水沼医院 ☎84-0001	茂木中央病院 ☎63-1151
22	丹治医院 ☎53-2115	山野クリニック ☎84-3850	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
29	大曾根内科小児科 ☎52-0302	南那須青木医院 ☎88-6211	もてぎの森「メディカルプラザ」 ☎64-1122

- 市内の医療機関の診療時間は、9:00～13:00までです。  
(当番医のやむを得ない都合により診療時間の変更や休診となることがあります)
- 近隣市町村の医療機関については、直接お問い合わせください。また、常陸大宮市ホームページからもご覧いただけます。

**◆救急医療二次病院◆** 常陸大宮済生会病院 ☎52-5151

○24時間体制で、重症患者を受け入れています。